

令和8年 かすみがうら市議会 第1回定例会

# 施政方針



かすみがうら市



## 施政方針

令和8年2月26日

### 1 令和8年度市政執行の基本的な考え方

本日、令和8年かすみがうら市議会第1回定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、市政の推進にご尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

ここに、令和8年度の予算をはじめ重要議案の審議をお願いするに当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年を振り返りますと、先の大戦の終結から80年という節目を迎え、今日の我が国の平和と繁栄が、幾多の困難を乗り越えてこられた先人たちの「たゆまぬ努力」の上に築かれていることに、改めて深く敬意を表するとともに、この平和な日常を次世代へと引き継いでいく使命感を新たにします。

さて、我が国の経済に目を向けますと、名目GDPが600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5%を上回るなど、デフレ・コストカット型経済<sup>\*1</sup>から成長型経済<sup>\*2</sup>へと移行する段階にきております。

しかしながら、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に

追いつかず、個人消費は力強さを欠いている状況にあります。

加えて「静かなる有事」と称される人口減少・少子高齢化に加え、厳しさを増している国際的な安全保障環境など、わが国は重大な転換期に突入しております。

日本銀行においては、賃金と物価がともに緩やかに上昇していくメカニズムが維持される可能性が高いと考え、政策金利を 0.5%程度から 0.75%程度に引き上げました。長年続いた金融緩和からの出口を見据え、国民生活に直結する物価の安定と、成長に資する金融環境の構築に向けて、慎重かつ着実な舵取りを示唆しております。

一方、金利上昇により、事業に伴う借入金の利払い負担が増加することで、社会保障、教育、インフラ整備、子育て支援といった行政サービスに充てられる予算が相対的に減少し、市民生活に長期的な影響を及ぼす恐れがあります。

このような状況を踏まえ、昨年 12 月に成立した政府による令和 7 年度補正予算においては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援を実施できるよう、重点支援地方交付金が追加交付されました。

本市においても、本交付金を活用し、かすみエール生活応援商品券の配布を皮切りに、上水道基本料金の 5 カ月間の無料化、0 歳から 2 歳の第一子の保育料の無料化による保育の完全無償化、中学校給食費の無償化など、速やかに物価高騰への対応を図るとともに、

市内の消費拡大と経済活動の活性化につなげてまいります。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、本市の人口は、2050年に2万7千5百人となり、2025年から3割近く減少すると推計されております。

特に、将来を担う子どもたちの減少は、労働力不足による地域経済の衰退や、財政の硬直化、地域コミュニティの活力低下など、その影響は多岐にわたり、子育て世代の人口減少を如何に抑制するかが重要かつ喫緊の課題です。

少子化の影響は、遠い将来への懸念ではなく、今ここにある危機です。持続可能なまちづくりには、将来を担う子どもたちの存在は欠かせないものであり、子育て支援や若い世代の移住定住の促進など、子育て世代に対する政策に積極的に取り組むことで、「安心して産み・育てられるまちづくり」を実現してまいります。

また、喫緊の課題として、若手職員の人材確保が、安定的な行政運営を図る上で課題となっております。そのため、本市の魅力を高め、やりがいを実感できる環境を整えていく必要があります。

このような中、これまで通りの事業継続は、極めて困難な局面を迎えています。市民の皆様が将来にわたって夢と希望を持てるまちづくりを実現するためには、既成概念にとらわれない大胆な発想の転換が必要です。「選択と集中」の視点から既存事業を厳格に精査するとともに、時代の変化に即した効果的な施策を展開していくことで、次代に誇れる新たな価値を創出していく決意であります。

これからも市民の皆様を第一に考え、時代の変化を見据えた上で、長期的な視点に立ち、本市が持つ「水・緑・大地」の無限の可能性を最大限に引き出し、全国に誇れる「市民の暮らし満足度ナンバーワンのまち」を目指してまいります。

## 2 令和8年度予算の編成

次に新年度の予算の概要について申し上げます。

令和8年度の予算編成にあたっては、国の動向と市財政の課題を踏まえた上で、必要な市民サービスを維持できるよう、より一層、事業の「選択と集中」を進めてまいります。

市税収入の大幅な増収は見込めない一方、社会保障関係経費の増嵩に加え、物価高騰や賃金上昇などにより経常的経費が増大し、投資的経費や新規事業に取り組む財源を確保することが困難な状況となっております。こうした中、限られた財源を効率的・効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるべく、次のような予算編成を行います。

一般会計につきましては、総額 206 億 4 千万円で前年度と比較しまして、12.6%の増加となっております。

歳入のうち、市税収入につきましては、主に個人市民税が増加し、前年度比 2 億 3 千 2 百 5 3 万 4 千円、4.0%の増加と見込んでおります。

国庫支出金につきましては、石岡・かすみがうら広域幹線道路の整備が進んでいることにより、前年度比 3 億 5 千 3 百 45 万 9 千円、11.3%の増加を見込みます。また、ふるさと納税返礼品の充実により寄附額が伸び、寄附金全体で 1 億 9 千 3 百万円、85.0%の増加を見込んでおります。

続いて、歳出のうち、普通建設事業費につきましては、霞ヶ浦コミュニティセンターの空調設備等更新や消防庁舎整備事業など、公共施設の維持管理に不可欠となる費用を計上しており、前年度比 11 億 3 千 8 百 23 万円、107.2%の増加となっております。また、物件費につきましては、小中学生の学習用端末の更新などにより、4 億 3 千 5 百 56 万 1 千円、12.1%の増額となっております。

義務的経費のうち、扶助費につきましては、社会状況の変化により、3 億 9 千 3 百 81 万 6 千円、10.7%の増加を見込んでおります。

特別会計につきましては、3 会計の総額、92 億 8 千 9 百 80 万円で前年度と比較しまして、1.9%の増加となっております。

企業会計につきましては、2 会計の総額、収益的収支の収入が、22 億 6 千 2 百 52 万 8 千円、4.5%の減、支出が 24 億 7 百 87 万 4 千円、1.7%の増、資本的収支の収入が、6 億 4 千 5 百 37 万 3 千円、24.6%の減、支出が、12 億 9 千 2 百 78 万 5 千円、15.5%の減となっております。

### 3 分野別の重点施策

次に各分野の主な事業をご説明いたします。

**第1に「自然との共生を推進するまちづくりについて」です。**

本市は、「ゼロカーボンシティ」を宣言し、環境と調和した持続可能なまちづくりを推進しております。特に有機農業の推進につきましては、令和6年12月に「オーガニックビレッジ」を宣言いたしまして、生産者や国・県などと密接に連携しながら「かすみがうら市オーガニック推進協議会」を中心に、有機生産者の増加や品目の拡大、学校給食への提供など、着実な成果を上げてまいりました。

学校給食におけるオーガニック米 100%を目指し、新たに有機稲作栽培に取り組む生産者を確保するため、除草作業の負担を大幅に軽減するロボットの導入支援を展開してまいります。

次に、市民生活に不可欠な水道事業についてです。人口減少に伴う給水収益の減少や、水道施設の老朽化、専門職人材の不足といった課題を踏まえ、将来にわたり安全で安定した水の供給を継続するため、今月5日、県及び県企業局と水道事業の経営統合に関する協定を締結いたしました。今後は、令和10年度の経営統合に向けて、経営の効率化と安定化を進めてまいります。

さらに、上下水道事業の持続可能性を確保する観点から、受益と

負担の適正化の考え方にに基づき、下水道料金の在り方について検討を進め、市民生活への影響に十分配慮しながら、将来世代へ責任を果たすべく下水道料金の見直しに取り組んでまいります。

近年、多発する集中豪雨や都市化の進展に伴う冠水被害について、被害が頻発している逆西地区の雨水排水対策として、全面地下式の調整池整備を進めてまいります。全面地下式で整備することで、地表部については、近隣住民や子育て世帯が活用できる広場などとして有効活用を図ってまいります。

## 第2に「産業に関するまちづくりについて」です。

農業分野においては、本市の特産作物の生産拡大を図るため、既  
に実施している「かんしょ」に続き、新たに「栗」の作付け拡大支  
援事業を実施いたします。作付け面積の拡大と生産量の増加を図り、  
農業所得を向上させることで、経営の安定化と後継者不足の解消に  
つなげてまいります。

水産分野においては、気候変動等による霞ヶ浦の水産資源が減少  
する中、養殖産業への新規参入や事業拡大に係る経費の負担軽減を  
図るため、「養殖産業参入支援事業」を創設し、霞ヶ浦の水産業の  
多角化による水産振興を図ってまいります。

こうした農水産業の活性化に取り組むとともに、新たな返礼品の  
掘り起しを強化し、本市の魅力を広く発信するプロモーション活動

を一体的に推進してまいります。

観光分野においては、歩崎地域を中心とした地域資源を磨き上げ、滞在時間の延長や観光消費額の向上につながる観光の推進に取り組んでまいります。令和8年度は、課題となっていた宿泊施設古民家「江口屋」の浴室等を改修し環境の充実を図ってまいります。

### 第3に「安全で住みよいまちづくりについて」です。

現在、市内の居住誘導区域内については、農地等が点在しており、市街地の低密度化が課題となっております。このため、市街地の有効活用の促進を通じて、定住人口の確保と地域の活力向上を図るため、新たに「かすみがうら市宅地化促進補助金」を創設し、良好な住宅地の整備につなげてまいります。

企業誘致につきましては、産業用地の確保が喫緊の課題となっていることから、「千代田PAスマートインターチェンジ」の供用開始を見据え、向原工業団地周辺地区の用途見直しに取り組み、企業誘致による市内産業の活性化と安定した雇用の創出を図ってまいります。

安全で快適な道路インフラの整備は、市民生活を支え、本市の持続的な発展を実現するための根幹でもあります。誰もが安心して暮らし、働き、活動できるまちづくりを進めるため、計画的かつ戦略的に社会インフラの整備を進めてまいります。

道路インフラにつきましては、老朽化した道路の修繕や維持管理を着実にを行うとともに、神立停車場線における道路照明の整備など、歩行者や自転車利用者に配慮した安全対策を進めてまいります。

また、交通安全・防犯対策として、「自転車用ヘルメット購入費補助」を創設し、自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車による交通事故による被害の軽減に取り組むとともに、市内のLED防犯灯約6千3百灯の更新を進め、安全な住環境の整備に努めてまいります。

広域的な交通ネットワークの整備については、千代田大橋から県道牛渡・馬場山・土浦線に至る「石岡・かすみがうら広域幹線道路」及び、「千代田PAスマートインターチェンジ」の整備を関係機関と連携し、計画的に進めることで、物流や産業の活性化、市民生活の利便性の向上につなげてまいります。

竣工から約50年を経過し老朽化が著しい、消防本部、西・東消防署については、消防活動拠点としての機能の維持・改善を図るため、移転整備を進めておりますが、来年度から、それぞれ本体工事に着手し、令和9年度末の供用開始を目指してまいります。

廃校など役目を終えた公共施設の利活用についても、引き続き取り組んでまいります。令和8年中には旧新治小学校が日本語学校として開校する予定となっておりますが、残りの廃校についても、地域住民の皆様や民間事業者と連携しながら、有効活用を図り、地域の活力創出につなげてまいります。

第4に「健康で安心して暮らせるまちづくりについて」です。

障がい福祉をめぐるニーズは年々多様化・複雑化してきていることから、自立支援や相談支援についても、これまで以上に実効性ある支援体制へと強化を図る必要があります。このため、令和8年度から、地域支援の中核を担う「基幹相談支援センター」を設置いたします。

「基幹相談支援センター」では、相談支援事業所や地域包括支援センター、地域の医療機関や学校などの施設と連携を図りながら、障がいのある方々やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるよう、支援に取り組んでまいります。

高齢社会が進展する中、65歳以上の市民を対象とした、霞台厚生施設組合・地域還元施設「みらい交流館」の利用促進を図る無料利用券の配布を、昨年度に続き実施してまいります。ウェルネスプラザなど、本市の健康増進施設と併せて利用することで、高齢者の健康維持につなげたいと考えております。

また、加齢に起因する聴力低下により、日常生活に支障のある高齢者に対し、補聴器等の購入にかかる費用の一部を助成することで、高齢者の社会参加及び地域交流、認知症予防を支援してまいります。

第5に「子育てや若い世代に関するまちづくりについて」です。

少子化対策として、これまで第2子以降で実施してまいりました保育料の無料化について、第1子の0歳児から2歳児にも拡充してまいります。すべての子どもたちの保育料を無料化することで、子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりにつなげてまいります。

また、来年度から、保護者の就労の有無や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児が保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が全国で開始となります。これを受けて、わかぐり保育所で同通園制度を開始するとともに、子育て世帯の負担軽減の観点から利用料金の減免を実施するほか、施設の一部改修に着手することで、保育環境の充実に努めてまいります。

母子保健については、電子版母子健康手帳（スマートフォン母子手帳アプリ）を導入することで、スマートフォンでの健診の受診及び結果の確認、プッシュ型支援、里帰りの際の煩雑な手続きの改善、関係機関での情報共有の向上など、妊娠・出産・子育てまでを切れ目なくサポートしてまいります。

就学に向けた支援体制として、言語理解や社会性が向上し、発達障害などの特性が顕在化しやすい5歳児を対象に、新たに「5歳児健診」を実施し、保健、医療、福祉の連携による早期の支援につなげてまいります。

第6に「教育や文化に関するまちづくりについて」です。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備として、これまで実施していた第2子以降の給食費の無償化を拡充し、市内小中義務教育学校における、すべての児童生徒の給食費の無償化を実施してまいります。

老朽化が進む給食提供施設の改善対策として、まず、令和8年度は下稲吉中学校給食室の改修工事に着手し、施設の老朽化と狭隘化を改善し、安全・安心で機能的な調理体制の確立につなげてまいります。

また、市内の圃場で収穫された有機米や有機野菜など、本市の特色を活かした食材の提供について、これまで以上に拡充し、子どもたちにとって安心でおいしい学校給食の提供に努め、子どもたちの健康と成長を支えてまいります。

G I G Aスクール構想第2期として、学習用端末の更新や高速大容量の通信ネットワーク見直しなど、学校ICT環境を強化することで、教育の質を向上させ、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現してまいります。

令和6年度から推進している休日の部活動の地域展開については、休日におけるすべての部活動が、令和8年度中学校総合体育大会以降に地域クラブ活動に移行することで、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保してまいります。さらに、本市にゆかり

のある芸術等の分野で活動している湖山の匠による教室を開催し、匠達の技術や経験を子どもたちに広く伝承してまいります。

**第7に「地域に寄りそう助け合いのまちづくりについて」**です。

本市では、市民一人ひとりの声に寄り添い、安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、公共施設の適切な維持管理や、市民との対話を重視した市政運営に取り組んでまいりました。

市民窓口につきましては、令和7年度に市民窓口センターを開設し、行政手続きに関する窓口機能に加え、市民が気軽に立ち寄り、交流や情報発信が行える場としての機能を備えた整備を進めてまいりました。

令和6年度から実施してまいりました、「ご近所座談会」につきましては、3月9日をもって市内176行政区の全てで実施となりました。この間、市民の皆さまから多くのご意見や地域課題をお聴きすることができました。

これまでに寄せられた声や把握した課題を踏まえ、市政に反映してまいります。

図書館を含む霞ヶ浦コミュニティセンターについては、施設の長寿命化を図るため、老朽化した空調設備及び照明器具の全面的な更新工事を実施しております。引き続き、霞ヶ浦地区の中心施設として、機能的で充実した施設となるよう管理運営に努めてまいります。

市政運営においては、重要な行政課題に的確に対応できる体制を整えるため、行政組織の効率化や適切な人員配置に取り組むとともに、即戦力となる人材の中途採用にも力を入れてまいりました。令和8年度におきましても、引き続き、組織力の強化を図り、持続的で質の高い市民サービスの提供につなげてまいります。

また、厳しい財源の中、ふるさと納税制度を十分に活用してまいります。特に企業版ふるさと納税につきましては、財源の確保のみならず、企業との継続的な関係構築を図りながら、官民連携による地域課題の解決や情報発信につなげてまいります。

以上、令和8年度の市政運営の基本的な考え方と主な施策の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

また、令和8年度予算案の詳細な内容につきましては、委員会において、担当部課からご説明いたしますので、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、新年度の施政方針といたします。

《注釈》

※1 デフレ・コストカット型経済

企業等が短期的な改善を優先し、コスト削減に注力することで、  
賃金や投資を抑制する経済状況

※2 成長型経済

経済活動の規模が長期的に拡大し続ける経済状況